

(電子メール施行)

国医第13号
平成30年4月9日

各都道府県

国民健康保険・後期高齢者医療主管部(局)長 殿

宮城県保健福祉部長
(公印省略)

平成30年4月1日以降の東日本大震災により被災した国民健康
保険の被保険者に係る一部負担金免除措置について(依頼)

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお
礼申し上げます。

さて、標記につきまして、本県の下記1及び2の市町村は、平成29年度に
おいて一定の要件を満たす被保険者を対象に一部負担金免除措置(以下「免除
措置」という。)を実施しておりましたが、平成30年4月1日以降については、
下記1の市町村が引き続き免除措置を実施することとなりましたので、貴管内
の市町村及び関係機関等へお知らせいただきますようお願いいたします。

また、下記に記載のない市町村及び後期高齢者医療制度は、平成27年度を
もって既に免除措置を終了しておりますので、併せて御承知願います。

記

1 平成30年度以降も引き続き免除措置を実施する市町村及びその問合せ先

保険者名	問 合 せ 先	
	担 当 課	電話番号
気仙沼市	保険課	0226-22-3419
名取市	保険年金課	022-724-7104
東松島市	市民課	0225-82-1111

2 平成29年度をもって免除措置を終了した市町村及びその問合せ先

保険者名	問 合 せ 先	
	担 当 課	電話番号
石巻市	保険年金課	0225-95-1111
塩竈市	保険年金課	022-355-6503
多賀城市	国保年金課	022-368-1141
松島町	町民福祉課	022-354-5705
七ヶ浜町	町民課	022-357-7446
女川町	町民生活課	0225-54-3131

担当：国保医療課国保指導班
TEL：022-211-2564(国保)
TEL：022-211-2565(後期)